

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	熊野地域水産業再生委員会
代表者名	会長 濱田 徳光

再生委員会の構成員	熊野漁業協同組合、熊野市
オブザーバー	三重県

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>地域：熊野地域（熊野市）（正組合員数：123）</p> <p>漁業種類：敷網漁業（3経営体）、定置網漁業（8経営体）、刺し網漁業（69経営体）、一本釣り漁業（80経営体）、採貝漁業（17経営体）、養殖業（2経営体）、その他の漁業（26経営体）</p> <p style="text-align: right;">※平成30年3月現在。重複あり。</p>
-----------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当該地域は三重県南部に位置し、熊野灘に面しており、甫母・須野地区、二木島地区、遊木地区、新鹿地区、磯崎地区、木本地区の漁業地区から構成されています。</p> <p>漁業種類としては、敷網漁業、定置網漁業、刺し網漁業等が営まれています。平成29年度の水揚げ量は1,233トンとなっており、主な漁業種類別では敷網漁業112トン、定置網漁業1,016トン、刺し網漁業25トンとなっています。</p> <p>当該地域の敷網漁業は、当地域の沿岸漁業を代表する漁業で、特に冬場に行われるサンマ漁は、古くから盛んに行われており、漁獲されたサンマはサンマ丸干しやサンマ寿司に加工され、地域の特産品となっているなど、地域経済を支える重要な漁業となっています。熊野市におけるサンマの漁獲量は平成20年度に2,473トンあったが、平成28年度及び平成29年度は不漁により、ほとんど漁獲がありませんでした。要因としては、北海道沖に居座る暖水塊の影響で日本沿岸にサンマが来遊しにくくなっていることやサンマ南下期に房総沖に暖水が居座り南下を妨げたこと、さらに、公海上での外国船の乱獲の影響等が考えられています。</p> <p>そのほか、漁獲量の減少や魚価の低迷、燃油代や餌代の高騰などにより、漁業経営は厳しい状況にあります。</p> <p>遊木浦地方卸売市場では平成26年3月に熊野市衛生管理型荷さばき施設を整備し、水揚げされる水産物の高度衛生品質管理に取り組み、平成28年8月には（一社）大日本水産会の「優良衛生品質管理市場・漁港」の認定を受け、市場を運営しています。平成30年10月に豊洲市場が開設し、築地市場に比べて高度な品質・衛生管理が可能となったことに伴い、地方卸売市場においても水産物の高度な品</p>
--

質・衛生管理がより一層求められています。

漁協では、平成28年度に水産加工施設を整備しました。また、それに続いて、平成29年度に魚肉落し身製造機を導入し、大漁時や規格外等により市場で安い値段でしか取引されない魚を漁協が購入し、すり身に加工して付加価値を付けて販売する取組を実施しています。

## (2) その他の関連する現状等

平成26年に県北中部と熊野市を結ぶ自動車専用道路が開通し、大阪、名古屋等の大都市圏や県北中部から当該地域へのアクセス等利便性が向上しており、漁獲物の搬送時間の短縮や観光客の増加等に寄与しています。市内には世界遺産の熊野古道や夏に開催される熊野花火大会等、県内外から多くの観光客が訪れます。

海岸線の北部は、志摩半島から続く典型的なリアス式海岸で、柱状節理の楯ヶ崎や日本の海水浴場百選の新鹿海水浴場などがあります。南部は、日本の渚百選にも選ばれた隆起砂礫海岸の七里御浜が紀宝町まで続いています。

漁協では、熊野市の玄関口である大泊の観光名所「鬼ヶ城」に直売所を整備し、観光客をターゲットにした水産物・水産物加工品の販売を行っています。また、漁協が自ら市場で買い付けた魚を移動販売車による移動販売を行っています。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### ①資源管理の推進

敷網漁業、定置網漁業については、三重県資源管理指針に基づいて策定した資源管理計画の資源管理措置を実践し、水産資源の維持・増大を図ります。

#### ②種苗放流の取組

種苗放流の取組を継続し、資源の維持・増大を図るとともに、これまで種苗放流を実施してきたマダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴについて、その放流効果を検証し、新たな魚種の導入や放流方法の検討等の見直しを行います。

#### ③産卵床設置の取組

アオリイカの産卵床設置を継続し、資源の維持増大を図るとともに、その効果を検証し、設置個所や設置方法の検討を行います。

#### ④高度衛生品質管理の取組

優良衛生品質管理市場・漁港認定を受けた遊木浦地方卸売市場において、衛生品質管理実施要領に基づく徹底した鮮度管理及び衛生管理を行うとともに、安全・安心で高品質な熊野ブランド水産物を地域内外へPRし、魚価の向上及び販路拡大を図ります。

#### ⑤直売所・移動販売車の取組

漁協が入札権を行使してマアジやムツ等の水揚げ物を買取り、それを直売所・移動販売車により、自ら消費者に直接販売する取組を継続し、魚価の向上、販路拡大及び地域水産物のPRを図ります。

#### ⑥低価格魚のすり身加工の取組

漁協が入札権を行使してマアジやムツ等の水揚げ物を買取り、それを自らすり身に加工（高付加価

値化)し、販売する取組を継続し、大漁時の買い支えによる魚価の向上及び地域水産物の消費拡大を図ります。

⑦ふるさと納税返礼品の取組

ふるさと納税返礼品の提供を継続して行うとともに、返礼品について検証を行い、採算の合わない返礼品の廃止や新たな返礼品の提供を検討し、魚価の向上、地域水産物の消費拡大及びPRを図ります。

⑧新たな漁業・漁法の導入の取組

ヒロメ養殖等の新たな漁業やICT等を活用した新たな漁法の導入に取り組み、漁業者の新たな収入源の確保や漁労コストの削減を図ります。

⑨担い手確保の取組

県内外から新たな担い手を継続的に受け入れていけるよう、遊木漁師塾（意欲ある若者の漁業への就業・定着を促進するため漁協が市等と連携して開設する人材育成や就業支援のための機関）に継続して取り組むとともに、他地区でも漁業の担い手が不足していることから、新たな漁師塾の立ち上げを行い、若者等が水産業に就業しやすい環境整備に取り組みます。

⑩省エネ型機器の導入の取組・燃油削減の取組

操業コストの削減、操業の効率化・省力化を図るため、省エネ機器等の導入に取り組みます。また、燃油消費量を削減するため、定期的な船底清掃、減速走行、積載物の軽量化に取り組みます。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・三重県漁業調整規則
- ・熊野灘海域におけるサンマ棒受網漁業の資源管理計画
- ・熊野地区地先海域における定置網漁業の資源管理計画
- ・遊木地区地先海域における小型定置網漁業の資源管理計画
- ・新鹿地区地先海域における小型定置網漁業の資源管理計画
- ・二木島・甫母地区地先海域における定置網漁業の資源管理計画
- ・遊木地区地先海域における大型定置網漁業の資源管理計画

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和1年度） 基準年から漁業所得 2.3%向上

漁業収入向上のための取組	①漁業者は、敷網漁業、定置網漁業について、現在の資源管理措置を継続して実践します。 ②市、漁協、漁業者は、種苗放流に取り組むとともに、これまで種苗放流を実施してきた魚種について、その放流効果を検証します。 ③市、漁業者は、アオリイカの産卵床設置に取り組むとともに、その効果を検証します。 ④漁協及び漁業者は、衛生品質管理実施要領に基づく徹底した鮮度管理及び衛生管理を実践するとともに、パンフレットやHP等を使用して、地域内外へのPRを行います。
--------------	---

	<p>⑤漁協は、客層等を把握し、随時、提供する商品や販売方法等の見直しを行います。</p> <p>⑥漁協は、すり身加工の取組を継続するとともに、取引先として有力な病院や福祉施設等の調査や展示会への出展等を行い、新たな販路の開拓に取り組みます。また、直売所で販売するすり身を使用した商品の検討・開発を行います。</p> <p>⑦市、漁協は、ふるさと納税返礼品の提供を継続して行うとともに、提供する返礼品（イセエビ、すり身）について検証を行います。</p> <p>⑧漁業者は、新たな漁業として、ヒロメ養殖に取り組みます。また、新たな漁業・漁法の導入に向けて情報収集を行います。</p> <p>⑨漁業者は、引き続き漁師塾に取り組みます。市、漁協は新たな漁師塾の立ち上げに取り組みます。</p>
漁業コスト削減のための取組	⑩漁協は、漁業者に対して、省エネ機器等の導入を推進します。また、漁業者は、定期的な船底清掃、減速走行、積載物の軽量化に努めます。
活用する支援措置等	漁業経営安定対策（①） 漁業人材育成総合支援事業（⑨） 水産業競争力強化緊急事業（⑩）

2年目（令和2年度） 基準年から漁業所得 4.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業者は、敷網漁業、定置網漁業について、現在の資源管理措置を継続して実践します。</p> <p>②市、漁協、漁業者は、種苗放流に取り組むとともに、これまで種苗放流を実施してきた魚種について、その放流効果を検証します。</p> <p>③市、漁業者は、アオリイカの産卵床設置に取り組むとともに、その効果を検証します。</p> <p>④漁協及び漁業者は、衛生品質管理実施要領に基づく徹底した鮮度管理及び衛生管理を実践するとともに、パンフレットやHP等を使用して、地域内外へのPRを行います。</p> <p>⑤漁協は、客層等を把握し、随時、提供する商品や販売方法等の見直しを行います。</p> <p>⑥漁協は、すり身加工の取組を継続するとともに、取引先として有力な病院や福祉施設等の調査や展示会への出展等を行い、新たな販路の開拓に取り組みます。また、すり身を使用した商品を直売所で販売します。</p> <p>⑦市、漁協は、ふるさと納税返礼品の提供を継続して行うとともに、提供する返礼品（イセエビ、すり身）についての検証結果を踏まえ、採算の合わない返礼品の廃止や新たな返礼品の提供を検討します。</p> <p>⑧漁業者は、新たな漁業として、ヒロメ養殖に取り組みます。また、新たな漁業・漁法の導入に向けて情報収集を行います。</p> <p>⑨漁業者は、引き続き漁師塾に取り組みます。市、漁協は新たな漁師塾の立ち上げに取り組みます。</p>
--------------	---

漁業コスト削減のための取組	⑩漁協は、漁業者に対して、省エネ機器等の導入を推進します。また、漁業者は、定期的な船底清掃、減速走行、積載物の軽量化に努めます。
活用する支援措置等	漁業経営安定対策（①） 漁業人材育成総合支援事業（⑨） 水産業競争力強化緊急事業（⑩）

3年目（令和3年度） 基準年から漁業所得 7.1%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①漁業者は、敷網漁業、定置網漁業について、現在の資源管理措置を継続して実践します。</p> <p>②市、漁協、漁業者は、種苗放流に取り組むとともに、これまで種苗放流を実施してきた魚種について、その放流効果の検証結果を踏まえ、必要に応じて、放流魚種や放流方法等を見直します。</p> <p>③市、漁業者は、アオリイカの産卵床設置に取り組むとともに、これまでの検証結果を踏まえ、必要に応じて、設置個所や設置方法等を見直します。</p> <p>④漁協及び漁業者は、衛生品質管理実施要領に基づく徹底した鮮度管理及び衛生管理を実践するとともに、パンフレットやHP等を使用して、地域内外へのPRを行います。</p> <p>⑤漁協は、客層等を把握し、随時、提供する商品や販売方法等の見直しを行います。</p> <p>⑥漁協は、すり身加工の取組を継続するとともに、取引先として有力な病院や福祉施設等の調査や展示会への出展等を行い、新たな販路の開拓に取り組みます。また、すり身を使用した商品を直売所で販売します。</p> <p>⑦市、漁協は、ふるさと納税返礼品の提供を継続して行うとともに、提供する返礼品（イセエビ、すり身）についての検証結果を踏まえ、採算の合わない返礼品の廃止や新たな返礼品の提供を検討します。</p> <p>⑧漁業者は、引き続き、ヒロメ養殖に取り組みます。また、新たな漁業・漁法の導入に向けて、引き続き、情報収集を行うとともに、地区で実践できそうなものについては導入を図ります。</p> <p>⑨漁業者は、引き続き漁師塾に取り組みます。市、漁協は新たな漁師塾の立ち上げに取り組みます。</p>
漁業コスト削減のための取組	⑩漁協は、漁業者に対して、省エネ機器等の導入を推進します。また、漁業者は、定期的な船底清掃、減速走行、積載物の軽量化に努めます。
活用する支援措置等	漁業経営安定対策（①） 漁業人材育成総合支援事業（⑨） 水産業競争力強化緊急事業（⑩）

4年目（令和4年度） 基準年から漁業所得 9.5%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業者は、敷網漁業、定置網漁業について、現在の資源管理措置を継続して実践します。</p> <p>②市、漁協、漁業者は、種苗放流に取り組むとともに、これまで種苗放流を実施してきた魚種について、その放流効果の検証結果を踏まえ、必要に応じて、放流魚種や放流方法等を見直します。</p> <p>③市、漁業者は、アオリイカの産卵床設置に取り組むとともに、これまでの検証結果を踏まえ、必要に応じて、設置個所や設置方法等を見直します。</p> <p>④漁協及び漁業者は、衛生品質管理実施要領に基づく徹底した鮮度管理及び衛生管理を実践するとともに、パンフレットやHP等を使用して、地域内外へのPRを行います。</p> <p>⑤漁協は、客層等を把握し、随時、提供する商品や販売方法等の見直しを行います。</p> <p>⑥漁協は、すり身加工の取組を継続するとともに、取引先として有力な病院や福祉施設等の調査や展示会への出展等を行い、新たな販路の開拓に取り組みます。また、すり身を使用した商品を直売所で販売します。</p> <p>⑦市、漁協は、ふるさと納税返礼品の提供を継続して行うとともに、提供する返礼品（イセエビ、すり身）についての検証結果を踏まえ、採算の合わない返礼品の廃止や新たな返礼品の提供を図ります。</p> <p>⑧漁業者は、引き続き、ヒロメ養殖に取り組みます。また、新たな漁業・漁法の導入に向けて、引き続き、情報収集を行うとともに、地区で実践できそうなものについては導入を図ります。</p> <p>⑨漁業者は、引き続き漁師塾に取り組みます。市、漁協は新たな漁師塾の立ち上げに取り組みます。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>⑩漁協は、漁業者に対して、省エネ機器等の導入を推進します。また、漁業者は、定期的な船底清掃、減速走行、積載物の軽量化に努めます。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営安定対策（①）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（⑨）</p> <p>水産業競争力強化緊急事業（⑩）</p>

5年目（令和5年度） 基準年から漁業所得 11.8%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁業者は、敷網漁業、定置網漁業について、現在の資源管理措置を継続して実践します。</p> <p>②市、漁協、漁業者は、種苗放流に取り組むとともに、これまで種苗放流を実施してきた魚種について、その放流効果の検証結果を踏まえ、必要に応じて、放流魚種や放流方法等を見直します。</p> <p>③市、漁業者は、アオリイカの産卵床設置に取り組むとともに、これまでの検証結果を踏まえ、必要に応じて、設置個所や設置方法等を見直します。</p> <p>④漁協及び漁業者は、衛生品質管理実施要領に基づく徹底した鮮度管理及び衛生管理</p>
---------------------	--

	<p>を実践するとともに、パンフレットやHP等を使用して、地域内外へのPRを行います。</p> <p>⑤漁協は、客層等を把握し、随時、提供する商品や販売方法等の見直しを行います。</p> <p>⑥漁協は、すり身加工の取組を継続するとともに、取引先として有力な病院や福祉施設等の調査や展示会への出展等を行い、新たな販路の開拓に取り組みます。また、すり身を使用した商品を直売所で販売します。</p> <p>⑦市、漁協は、ふるさと納税返礼品の提供を継続して行うとともに、提供する返礼品（イセエビ、すり身）についての検証結果を踏まえ、採算の合わない返礼品の廃止や新たな返礼品の提供を図ります。</p> <p>⑧漁業者は、引き続き、ヒロメ養殖に取り組みます。また、新たな漁業・漁法の導入に向けて、引き続き、情報収集を行うとともに、地区で実践できそうなものについては導入を図ります。</p> <p>⑨漁業者は、引き続き漁師塾に取り組みます。市、漁協は新たな漁師塾の立ち上げに取り組みます。</p>
漁業コスト削減のための取組	⑩漁協は、漁業者に対して、省エネ機器等の導入を推進します。また、漁業者は、定期的な船底清掃、減速走行、積載物の軽量化に努めます。
活用する支援措置等	漁業経営安定対策（①） 漁業人材育成総合支援事業（⑨） 水産業競争力強化緊急事業（⑩）

（４）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度衛生品質管理の取組については、一般社団法人海洋システム協会及び一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所と連携して取り組む。</li> <li>・加工品の販路開拓、新商品の開発に当たっては、三重漁連や三重県産業支援センター、商工会議所等と連携して取り組む。</li> <li>・担い手確保の取組については、三重県農林水産支援センターと連携して取り組む。</li> </ul>
---

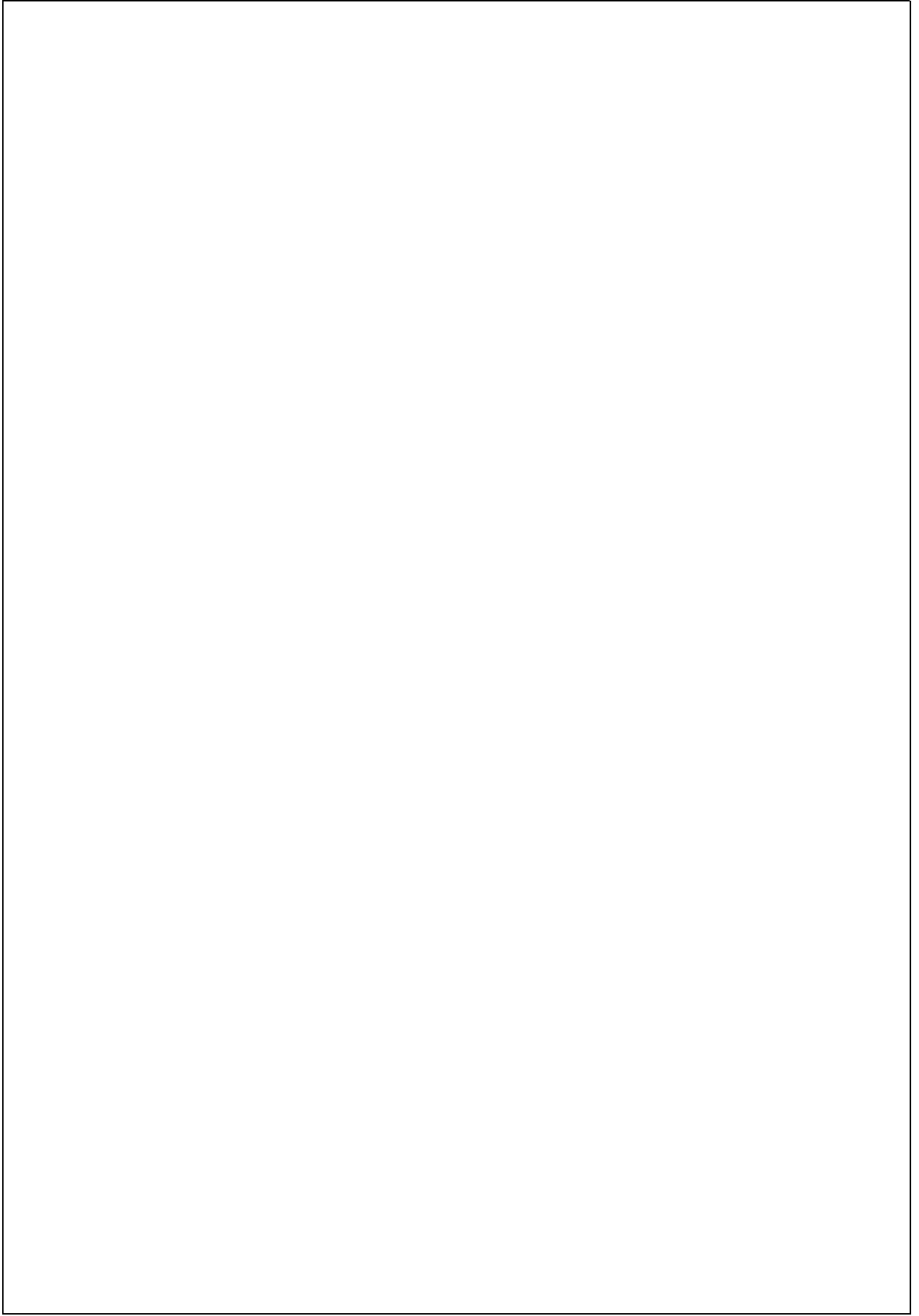
４ 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--





--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急事業（国）	省力・省エネ機器の導入を図り、コスト削減に努める。
漁業人材育成総合支援事業（国）	新規漁業者確保の支援
漁業経営安定対策（国）	漁業共済・積立ぶらすを活用し、資源管理の取組を支援